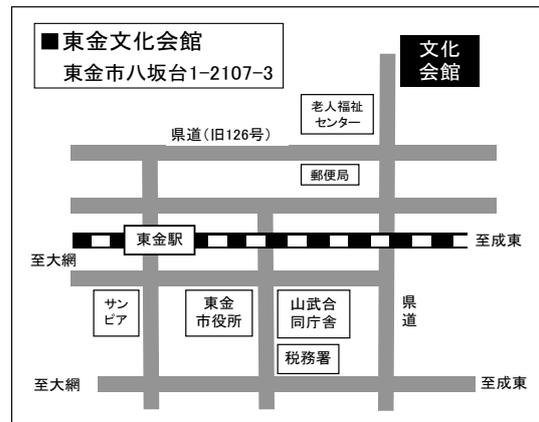
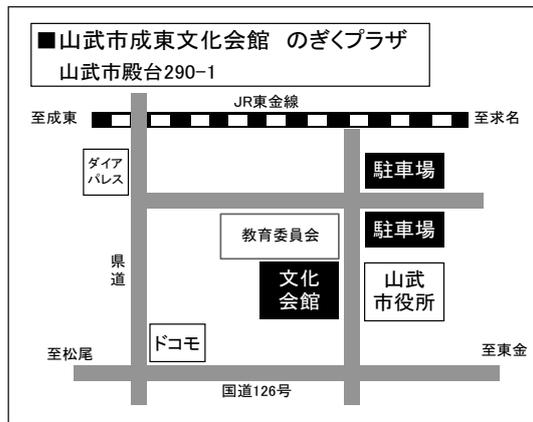


## 平成29年分年末調整等説明会と改正消費税法等説明会を開催

とき	内容	ところ	対象地域※
11月9日(木)	午前10時～正午	山武市成東文化会館 のぎくプラザホール	横芝光町 山武市 芝山町
	午後2時～3時15分		
11月10日(金)	午前10時～正午	東金文化会館小ホール	東金市 大網白里市 九十九里町
	午後2時～3時15分		

※対象地域の説明会に出席できない場合は、他の地域の説明会に出席できます。

### 説明会場案内図



問 東金税務署法人課税第1部門 ☎0475-52-3121

## 記帳と帳簿等保存説明会を開催

事業所得、農業所得、不動産所得等がある全ての事業主に、記帳と帳簿等の保存が義務付けられました。所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象です。

一般社団法人東金青色申告会と東金税務署の共催で、「記帳と帳簿等保存説明会」を開催しますので、これから記帳をしなければならない方(既青色申告者を含む)は、ご参加ください。

とき	ところ
10月16日(月)	山武市役所 東金市中央公民館 横芝光町文化会館 大網白里市中央公民館
10月17日(火)	
10月18日(水)	
10月20日(金)	

午後1時30分～3時30分

問 一般社団法人東金青色申告会 ☎0475-52-1284 東金税務署個人課税第1部門 ☎0475-52-3121



問 千葉県佐倉県税事務所軽油引取税課  
☎043(483)1116

不正軽油の流通を防止するため、「買わない」「売らない」「使わない」不正軽油の販売と使用の防止にご協力をお願いします。

犯罪行為です。不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけでなく、県民の健康と地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

### NO!不正軽油宣言

軽油は県内で買いました。軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

軽油引取税のお知らせ